


労働環境改善スケジュール

分野	活動	作業内容	これまで1ヶ月の動きと今後6ヶ月の予定												備考	
			9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月以降						
防護装備	1	<p>防護装備の適正化検討</p> <p>※管理対象区域を3つのゾーンに区分し、各区分に応じた防護装備を着用することで、作業時の負荷軽減による作業性の向上を図る</p>	<p>(実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> DS2マスクを着用せずに作業する運用の定着、推進 全面マスク用アノラックの使用 改良型全面マスク用アノラックの調達 <p>検討・設計</p>	改良型全面マスク用アノラックの調達												<p>※改良型全面マスク用アノラック</p>  <p>①アノラックの吸気フィルタ部を全ての全面マスクに適用できる形状に改良</p> <p>②アノラック面部部に曇りが発生しにくい素材に改良</p>
			<p>(予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> DS2マスクを着用せずに作業する運用の定着、推進 全面マスク用アノラックの使用 改良型全面マスク用アノラックの調達 改良型全面マスク用アノラックの使用 <p>現場作業</p>	<p>全面マスク用アノラックの使用</p> <p>DS2マスクを着用せずに作業する運用の定着、推進</p>												
ヒューマンエラー防止	2	<p>ヒューマンエラー発生防止</p>	<p>(実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> 安全衛生推進協議会の開催：協力企業に対するヒューマンエラー発生防止の意識向上と基本動作の徹底等 <p>現場作業</p>	協力企業に対するヒューマンエラー発生防止の意識向上と基本動作の徹底等												<p>(継続実施)</p> <p>四半期毎に実施している不適合やヒューマンエラーの分析結果を踏まえ、安全衛生推進協議会にて四半期に一回程度、協力企業に対しヒューマンエラー発生防止の意識向上と基本動作の徹底等を啓発予定</p>
			<p>(予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> 安全衛生推進協議会の開催：協力企業に対するヒューマンエラー発生防止の意識向上と基本動作の徹底等 <p>現場作業</p>													
人身安全	3	<p>重傷災害撲滅、全災害発生状況の把握</p>	<p>(実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> 協力企業との情報共有、安全施策の検討・評価 安全衛生推進協議会の開催：災害事例等の再発防止対策の周知等 作業毎の安全施策の実施（TBM-KY等） 熱中症予防対策の実施（4～10月） <p>現場作業</p>	情報共有、安全施策の検討・評価												<p>(継続実施)</p>
			<p>(予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> 協力企業との情報共有、安全施策の検討・評価 安全衛生推進協議会の開催：災害事例等の再発防止対策の周知等 作業毎の安全施策の実施（TBM-KY等） 熱中症予防対策の実施（4～10月） <p>現場作業</p>	熱中症予防対策の実施（4～10月）												
労働環境改善計画	4	<p>長期健康管理の実施</p>	<p>(実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> 検査対象者・医療機関等からの問い合わせ対応及び検査費用の精算手続き <p>現場作業</p>	健康相談受付												<p>(継続実施)</p> <p>(継続実施)</p> <p>(1月まで継続実施)</p>
			<p>(予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> 検査対象者・医療機関等からの問い合わせ対応及び検査費用の精算手続き 2022年度対象者（社員）への「白内障検査」（柏崎刈羽）実施 2022年度対象者（社員）への「白内障検査」（本社）実施 <p>現場作業</p>	<p>【検査受診期間】検査対象者・医療機関等からの問い合わせ対応及び検査費用精算手続き</p> <p>社員・白内障検査（柏崎刈羽）</p> <p>社員・白内障検査（本社）</p>												
健康管理	5	<p>継続的な医療職の確保と患者搬送の迅速化</p>	<p>(実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> 1F救急医療室の2023年1月までの医師確保完了（固定医師1名+0-7ヶ月支援医師） 1F救急医療室の11～1月の勤務医師調整 <p>検討・設計</p>	1F救急医療室の11～1月の勤務医師調整												<p>新規追加</p> <p>1F救急医療室の5～7月の勤務医師調整</p>
			<p>(予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> 1F救急医療室の2～4月の勤務医師調整 1F救急医療室の5～7月の勤務医師調整 <p>現場作業</p>	1F救急医療室1月までの医師確保完了												
労働環境改善計画	6	<p>感染症対策の実施</p>	<p>(実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症対策の実施 <p>現場作業</p>	新型コロナウイルス感染症対策の実施												<p>(継続実施)</p> <p>2022年10月26日現在、福島第一原子力発電所で働く社員及び協力企業作業員等において、新型コロナウイルス累計感染者数は、前回公表値（9月28日現在）から127名（社員9名、協力企業作業員118名）増加し、1,311名（社員170名、協力企業作業員1,137名、取引先企業従業員3名、派遣社員1名）</p>
			<p>(予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症対策の実施 インフルエンザ予防接種の実施 <p>現場作業</p>	インフルエンザ予防接種の実施												
要員管理	7	<p>作業員の確保状況と地元雇用率の実態把握</p>	<p>(実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> 作業員の確保状況と地元雇用率についての調査・集計 <p>検討・設計</p>	▼作業員の確保状況調査依頼												<p>▽作業員の確保状況調査依頼</p> <p>▽作業員の確保状況調査依頼</p> <p>▽作業員の確保状況調査依頼</p>
			<p>(予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> 作業員の確保状況と地元雇用率についての調査・集計 <p>現場作業</p>	<p>作業員の確保状況集約▼</p> <p>作業員の確保状況（9月実績/11月予定）と地元雇用率（9月実績）についての調査・集計</p> <p>作業員の確保状況（10月実績/12月予定）と地元雇用率（10月実績）についての調査・集計</p> <p>作業員の確保状況（11月実績/1月予定）と地元雇用率（11月実績）についての調査・集計</p>												
労働環境改善計画	8	<p>労働環境・就労実態に関する企業との取り組み</p>	<p>(実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> 労働環境・就労実態に関する意見交換及び実態把握 意見交換及び実態把握に基づく解決策の検討・実施・結果のフィードバック 相談窓口への連絡（処遇・労働条件等）への対応 作業員へのアンケートによる実態把握 <p>検討・設計</p>	労働環境・就労実態に関する意見交換及び実態把握、解決策の検討・実施・結果のフィードバック												<p>(継続実施)</p>
			<p>(予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> 労働環境・就労実態に関する意見交換及び実態把握 意見交換及び実態把握に基づく解決策の検討・実施・結果のフィードバック 相談窓口への連絡（処遇・労働条件等）への対応 作業員へのアンケートによる実態把握 <p>現場作業</p>	作業員へのアンケート（第13回）												

活動 内容	作業内容	これまで1ヶ月の動きと今後6ヶ月の予定		9月		10月					11月			12月	1月	2月	3月	4月以降	備考
		25	2	9	16	23	30	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	

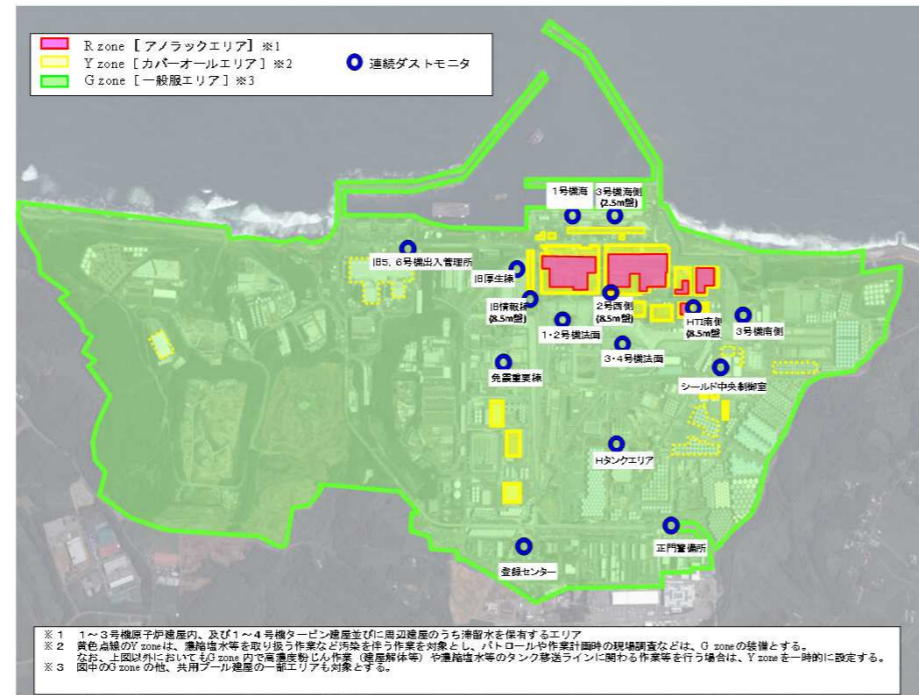
廃炉中長期実行プラン2022

年度	2021(実績)	2022	2023	2024	2027	2033(年)	
その他		管理対象区域内の企業棟整備					

<凡例>

- : 作業の期間
- : 変更が見込まれる期間
- : 工程間の関連
- : 追加した工程
- : 変更した工程

注：今後の検討に応じて、記載内容には変更があり得る



※1 1~3号機原子炉建屋内、及び1~4号機タービン建屋並びに風動建屋のうち滞留水を保有するエリア
 ※2 黄色塗色のY zoneは、濃縮塩酸水等を取り扱う作業など汚染を伴う作業を対象とし、パトロールや作業計画時の現場調査などは、G zoneの枠とする。
 なお、上記以外においてもY zone内で高濃度酸じん作業（酸処理法等）や濃縮塩酸水のタンク移送ラインに関わる作業等を行う場合は、Y zoneを一時的に設定する。
 ※3 図中のG zoneの他、共用プールの建屋の一部エリアも対象とする。

管理対象区域の運用区分 レイアウト

提供：日本スペースイメージング、©DigitalGlobe